

平成18年度能美市補正予算書

— 平成19年3月31日専決分 —

一般会計（第8号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第4号）

公共下水道事業特別会計（第4号）

農業集落排水事業特別会計（第2号）

企業会計

国民健康保険能美市立病院事業会計（第2号）

専決第8号

平成18年度能美市一般会計補正予算（第8号）

平成18年度能美市の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ166,800千円を減額し、歳入歳出それぞれ19,926,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

平成19年3月30日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		6,846,806	77,663	6,924,469
	1 市民税	2,694,350	62,663	2,757,013
	2 固定資産税	3,221,044	5,900	3,226,944
	3 軽自動車税	75,330	0	75,330
	4 市たばこ税	328,000	8,900	336,900
	8 都市計画税	516,080	200	516,280
2 地方譲与税		631,584	566	632,150
	2 自動車重量譲与税	199,495	1,398	200,893
	3 地方道路譲与税	69,965	△832	69,133
3 利子割交付金		22,000	848	22,848
	1 利子割交付金	22,000	848	22,848
4 配当割交付金		15,460	3,948	19,408
	1 配当割交付金	15,460	3,948	19,408
5 株式等譲渡所得割交付金		10,440	8,880	19,320
	1 株式等譲渡所得割交付金	10,440	8,880	19,320
7 ゴルフ場利用税交付金		55,688	△1,040	54,648
	1 ゴルフ場利用税交付金	55,688	△1,040	54,648

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 自動車取得税交付金		152,000	△5,152	146,848
	1 自動車取得税交付金	152,000	△5,152	146,848
10 地方交付税		4,398,435	33,248	4,431,683
	1 地方交付税	4,398,435	33,248	4,431,683
11 交通安全対策特別交付金		8,000	279	8,279
	1 交通安全対策特別交付金	8,000	279	8,279
12 分担金及び負担金		717,368	△255	717,113
	1 分担金	16,823	△335	16,488
	2 負担金	700,545	80	700,625
13 使用料及び手数料		370,952	△72	370,880
	2 手数料	18,012	△72	17,940
14 国庫支出金		1,490,404	△27,771	1,462,633
	1 国庫負担金	473,643	△7,541	466,102
	2 国庫補助金	1,007,325	△20,709	986,616
	3 国庫委託金	9,436	479	9,915
15 県支出金		751,942	△15,462	736,480
	1 県負担金	268,134	△4,561	263,573

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 県補助金	406,581	△9,646	396,935
	3 県委託金	77,227	△1,255	75,972
16 財産収入		96,841	15,065	111,906
	1 財産運用収入	16,564	1,965	18,529
	2 財産売払収入	80,277	13,100	93,377
17 寄附金		86,312	△4,156	82,156
	1 寄附金	86,312	△4,156	82,156
18 繰入金		980,067	△207,873	772,194
	2 基金繰入金	980,067	△207,873	772,194
20 諸収入		425,398	△25,116	400,282
	4 受託事業収入	3,536	△2,512	1,024
	5 雑入	159,606	△22,604	137,002
21 市債		2,146,100	△20,400	2,125,700
	1 市債	2,146,100	△20,400	2,125,700
歳入合計		20,092,800	△166,800	19,926,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		2, 101, 235	4, 273	2, 105, 508
	1 総務管理費	1, 757, 568	7, 600	1, 765, 168
	3 戸籍住民基本台帳費	67, 243	0	67, 243
	4 選挙費	10, 916	△3, 327	7, 589
3 民生費		5, 489, 061	△100, 985	5, 388, 076
	1 社会福祉費	2, 250, 215	△61, 700	2, 188, 515
	2 児童福祉費	3, 107, 467	△33, 626	3, 073, 841
	3 生活保護費	131, 339	△5, 659	125, 680
4 衛生費		1, 690, 448	△8, 813	1, 681, 635
	1 保健衛生費	864, 404	△2, 778	861, 626
	2 環境衛生費	192, 700	△6, 035	186, 665
6 農林水産業費		881, 899	△4, 947	876, 952
	1 農業費	700, 475	△2, 597	697, 878
	2 林業費	181, 374	△2, 350	179, 024
7 商工費		1, 165, 022	100, 000	1, 265, 022
	1 商工費	1, 165, 022	100, 000	1, 265, 022
8 土木費		2, 895, 627	△40, 010	2, 855, 617

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 土木管理費	84,351	△930	83,421
	2 道路橋りょう費	1,029,608	△31,900	997,708
	3 河川費	46,317	△2,700	43,617
	4 都市計画費	1,668,026	△680	1,667,346
	5 住宅費	67,325	△3,800	63,525
10 教育費		2,571,542	△110,198	2,461,344
	1 教育委員会費	254,828	△15,360	239,468
	2 小学校費	507,248	△26,704	480,544
	3 中学校費	267,950	△11,030	256,920
	4 幼稚園費	371	0	371
	5 社会教育費	944,827	△55,854	888,973
	6 保健体育費	596,318	△1,250	595,068
11 災害復旧費		206,934	△6,120	200,814
	1 災害復旧費	206,934	△6,120	200,814
歳出合計		20,092,800	△166,800	19,926,000

第 2 表 地 方 債 補 正

変更・追加

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
アスベスト対策事業債	8,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	8,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
児童厚生福祉施設整備事業債	232,600				219,100			
県営土地改良事業負担金	17,800				19,800			
フォレスト・コミュニティ整備事業債	19,200				21,300			
臨時地方道整備事業債	74,200				88,900			
地方特定道路整備事業債	185,400				183,200			
交通安全施設等整備事業債	45,700				101,700			
市道192号線整備事業債	2,800				0			
下清水出口線整備事業債	84,800				84,000			
水辺環境整備事業債	13,300				12,400			
地方特定道路整備事業債(街路)	234,000				231,700			
中心街活性化事業債	140,500				94,300			
小学校建具復旧事業債	19,400				11,800			
中学校建具復旧事業債	5,900				4,700			
中学校耐震補強事業債	16,700				10,600			

(能美市一般会計)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公民館耐震補強事業債	123,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	0	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
寺井地区公民館耐震補強事業債	0				123,600			
ハマナス群落整備事業債	14,900				12,800			
給食センター整備事業債 (配送車)	9,300				8,100			
現年単独災害復旧事業債	122,500				114,600			
計	2,146,100				2,125,700			

第 3 表 繰越明許費補正

変更及び追加

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
2 総務費	1 総務管理費	防災用作業服購入事業	9,210	△ 3,395	5,815
		情報系・基幹系パソコン更新事業	49,202	△ 49,202	0
		パソコン更新・整備事業	0	62,202	62,202
		後期高齢者医療制度システムネットワーク更新事業	0	2,625	2,625
	4 選挙費	石川県議会議員選挙ポスター掲示板撤去事業	0	347	347
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道改良事業	23,195	△ 23,195	0
10 教育費	1 教育委員会費	教職員用パソコン整備事業	11,000	△ 11,000	0
	2 小学校費	小学校施設整備事業	0	3,530	3,530
合 計			787,345	△ 18,088	769,257

専決第9号

平成18年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

平成18年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,601千円を追加し、歳入歳出それぞれ3,940,169千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成19年3月30日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		996,207	5,601	1,001,808
	2 国庫補助金	191,382	5,601	196,983
5 県支出金		183,338	0	183,338
	2 県補助金	165,391	0	165,391
歳入合計		3,934,568	5,601	3,940,169

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		2,551,777	0	2,551,777
	1 療養諸費	2,292,577	0	2,292,577
	2 高額療養費	225,800	0	225,800
3 老人保健拠出金		807,700	0	807,700
	1 老人保健拠出金	807,700	0	807,700
4 介護納付金		228,760	0	228,760
	1 介護納付金	228,760	0	228,760
6 疾病予防費		14,994	5,601	20,595
	1 疾病予防費	14,994	5,601	20,595
歳 出	合 計	3,934,568	5,601	3,940,169

専決第10号

平成18年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成18年度能美市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,862千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,371,644千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

平成19年3月30日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		150,001	10,102	160,103
	1 負担金	150,001	10,102	160,103
2 使用料及び手数料		644,719	3,258	647,977
	1 使用料	644,708	3,063	647,771
	2 手数料	11	195	206
4 財産収入		1	178	179
	1 財産運用収入	1	178	179
5 繰入金		1,040,000	△45,000	995,000
	2 基金繰入金	45,000	△45,000	0
8 市債		968,500	△49,400	919,100
	1 市債	968,500	△49,400	919,100
歳入合計		3,452,506	△80,862	3,371,644

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		2,112,089	△80,432	2,031,657
	1 事業費	2,112,089	△80,432	2,031,657
2 公債費		1,340,417	△430	1,339,987
	1 公債費	1,340,417	△430	1,339,987
歳出	合計	3,452,506	△80,862	3,371,644

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	930,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	881,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	968,500				919,100			

(能美市公共下水道事業特別会計)

専決第11号

平成18年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成18年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,700千円を減額し、歳入歳出それぞれ81,803千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成19年3月30日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,000	△1,300	1,700
	1 分担金	1,500	△500	1,000
	2 負担金	1,500	△800	700
2 使用料及び手数料		28,881	△1,800	27,081
	1 使用料	28,880	△1,800	27,080
5 繰入金		54,600	△2,600	52,000
	2 基金繰入金	2,600	△2,600	0
歳入合計		87,503	△5,700	81,803

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		35,061	△5,700	29,361
	1 事業費	35,061	△5,700	29,361
歳出	合計	87,503	△5,700	81,803

平成18年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成18年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(合計)
第1款 病院事業費用	2,147,000千円	0千円	2,147,000千円
第1項 医業費用	2,067,982千円	1,124千円	2,069,106千円
第2項 医業外費用	78,017千円	△852千円	77,165千円
第3項 特別損失	501千円	228千円	729千円
第4項 予備費	500千円	△500千円	0千円

第3条 予算第4条本文中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額194,787千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額171,490千円」、「過年度分損益勘定留保資金103,737千円及び当年度分損益勘定留保資金91,050千円」を「過年度分損益勘定留保資金103,586千円及び当年度分損益勘定留保資金67,904千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(合計)
第1款 病院事業資本的収入	248,108千円	△10,579千円	237,529千円
第1項 企業債	122,600千円	△12,000千円	110,600千円
第3項 補助金	9,907千円	1,421千円	11,328千円
(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(合計)
第1款 病院事業資本的支出	442,895千円	△33,876千円	409,019千円
第1項 建設改良費	154,450千円	△33,876千円	120,574千円

第4条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(合 計)
(1)病院			
職員給与費	1,098,140千円	△13,567千円	1,084,573千円

平成19年3月23日 専決

能美市長 酒 井 悌次郎